

2018年度

NITE講座・前期(シラバス)

科目名	生物遺伝資源の産業利用によるバイオ・イノベーション ～微生物遺伝資源の利用環境整備～	拠点 (開講機関)	東京・幡ヶ谷 (製品評価技術基盤機構)	講義日時	7月27日 14:00～17:00	教室 定員	50名
			大阪・コスモスクエア (製品評価技術基盤機構)		8月1日 14:00～17:00		50名
科目概要 (300字)	バイオテクノロジーは、人々の医療や健康の増進、食料の安定供給、持続可能な社会の実現等に大きく貢献しています。我が国では、未来投資戦略 2017において、革新的なバイオ技術を活用した新産業創出・循環型社会の実現に向けた実施方針が打ち出されました。さらに、今後、バイオ分野に特化した「バイオ・イノベーション戦略」(仮称)が策定される予定です。本講座では、カルタヘナ法や生物多様性条約、特許微生物寄託への対応といった、生物遺伝資源を利用した研究開発成果の社会実装を支えるNITEの多様な取組について紹介します。受講者は、生物遺伝資源を利用したバイオ・イノベーション創出に向けた幅広い知識を得ることができます。						

科目構成	No.	講義	講義概要(150字)	講義日	開講場所	取纏め者	講師所属
日本のバイオ・イノベーション戦略		バイオエコノミーの発展を支えるバイオ・イノベーション戦略の概要	今後、バイオテクノロジーによる経済活動は大きく発展することが期待されます。我が国では、革新的なバイオ技術を活かした新産業創出と循環型社会の実現にむけた戦略を内閣府を中心に検討をしており、その検討状況と概要について解説します。	2018/7/27 (東京) 2018/8/1 (大阪)	製品評価技術基盤機構 本所(東京都渋谷区西原) 大阪事業所(大阪市住之江区南港北)	バイオテクノロジーセンター計画課 バイオIT戦略企画室	経済産業省生物化学産業課 バイオテクノロジーセンター安全審査室、解析技術課、国際事業推進課、特許センター
社会実装・法執行支援		バイオイノベーションの推進を支えるNITEの取組	NITEバイオテクノロジーセンターが行っている様々な社会実装支援の取組についてその概要とバイオイノベーションの推進に期待される役割について解説します。				
カルタヘナ法対応	1	鉱工業分野におけるカルタヘナ法の概要について	カルタヘナ法では、遺伝子組換え生物等の使用等に当たっての基準を定めている。この中で閉鎖環境における産業利用(鉱工業分野)を中心に、法令等の概要と実際に大臣確認を受けるための申請に関する流れや留意事項等について解説します。				
海外生物遺伝資源利用	2	生物遺伝資源の取得及び利用に関する国際ルールと規制について(名古屋議定書国内措置(ABS指針)への対応)	日本において、アクセスと利益配分(ABS)について定めた名古屋議定書の担保措置である「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針(ABS指針)」が平成29年8月に施行されました。本指針の概要と遺伝資源の利用者として適正に対応するために必要な事項について解説します。				
バイオテクノロジーを活用した安全性評価	3	免疫・アレルギーが関係した事故の解析と社会的な影響について	石鹼が原因で、強力なアレルギーを発症するといった現象が発生し、社会問題となりました。原因究明に当たった経験と、免疫・アレルギーが関係した事故や今後の課題について解説します。				
特許法対応	4	特許微生物寄託制度について	微生物を利用した発明に関する特許を成立させるには、容易に入手できる場合を除き、その微生物を特許庁長官の指定する寄託機関もしくはブダペスト条約上の国際寄託当局(IDA)に寄託しなければなりません。本講座では、特許微生物寄託制度の概要について解説します。				